

ヒルフェ通信(2月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆日本成年後見法学会2021年度シンポジウム 参加報告

令和4年1月15日(土)、TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 ホール8Aにおいて、日本成年後見法学会2021年度シンポジウムが開催されました。

今回のテーマは「次期成年後見制度利用促進基本計画に期待する」でした。

厚労省の松崎室長による特別報告(検討の経緯、基本的な考え方及び目標、制度本体や支援体制についての見直し、工程表とKPI等)に続いて5名の基調報告があり、それぞれの視点からの意見や提言が発表されました。

またパネルディスカッションの終盤には「様々な職種が関わっていくべき」という話の流れで、会場参加の税理士、行政書士、金融機関職員から各1名が指名により発言する場面がありました。その際ヒルフェの山崎理事長が指名され、行政書士は全国に約5万人と裾野が広いこと、東京のヒルフェでは会員の指導監督をしっかりとやっていること等に触れ、行政書士としては積極的に関与したいと思っている旨コメントされました。

なお3月頃には次期基本計画が閣議決定される予定なので、皆様も是非ご確認ください。(三木 隆)

◆東京家庭裁判所より後見センターレポートVol.26が追加されました

令和3年12月14日に後見センターレポートVol.26が追加されております。

後見等の開始申立て及び任意後見監督人選任申立ての際に提出する、診断書の書式が改定されました。改定書式のダウンロード先、運用開始時期の注意事項などが記載されております。

また、成年年齢が令和4年4月1日から18歳に引下げられることに関連して、未成年後見人の手続についても触れております。詳しくは後見サイトをご覧ください。



後見センターレポート

https://www.courts.go.jp/tokyo-f/vc-files/tokyo-f/kouken/kouken_report_vol.26.pdf

◆事務局の一部閉局について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ヒルフェでは下記のとおり事務局の機能を縮小して対応しております。

【開局】月曜日・木曜日 午前11時～午後3時

【閉局】火曜日・水曜日・金曜日



会員よりの問い合わせはなるべくメールにてお願いいたします。地区名、氏名、連絡先のお電話番号を記載のうえ、下記問い合わせ内容に該当するアドレスにお問い合わせください。

ヒルフェについてのお問い合わせ	support@hilfe.jp
成年後見についてのお問い合わせ	kouken@hilfe.jp
研修についてのお問合せ	kensyuu@hilfe.jp
事務関係のお問い合わせ	soumu@hilfe.jp
事務所住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス等の連絡先変更のご連絡	ml@hilfe.jp
ホームページ等IT関係についてのお問い合わせ	it@hilfe.jp